（別記）

令和８年度伊達市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

伊達市は、福島県中通りの最北部に位置しており、盆地特有の寒暖差がある気候で、水稲・野菜・果樹の栽培に適した環境である。また、首都圏に近く、交通の便も良好な地理的条件を生かした、園芸作物（ももやぶどうなどの果樹、いちごやきゅうりなどの野菜）と水稲の複合経営形態であり、福島県内でも有数の畑作園芸産地となっている。

水田農業においては一戸当たりの平均水田面積が 35ａ程度であり、経営規模の小さい多数の農家が生産の多くを担っており、農用地の集積率は低い。

担い手となる農家数は年々減少し、基幹的農業従事者数の 75％が 65 歳以上となっている。さらに、兼業化が一層深化していることで、担い手不足が深刻化している。

このような現状のなか、市では、関係機関連携のもと、新規就農に対する支援（補助金・指導体制）を強化してきた。取り組みにより相談、就農件数は増加傾向であるが、高齢化に歯止めがかからず、農業就業人口の減少が続いている状況である。また、市内において、工業団地、商業施設、宅地などの開発が続いたことで、条件のよい農地が減少していること、さらに中山間地域では鳥獣被害や遊休化した農地が増加しており、周辺農用地の耕作にも大きな支障を及ぼす恐れがある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

１　適地適作の推進

飼料用米は作付転換が容易であるため、転換作物の中心作物と位置づけ、作付面積の拡大を進めてきた。今後も多収品種の導入とともに、飼料用米の取り組みを推進しながらも、麦、大豆をはじめとした畑作物や野菜、果樹への転換を進める。

麦・大豆については、排水対策、土壌改良が重要であることから、ほ場条件等の検討を行い、麦・大豆の作付に適したほ場での作付推進を図る。

２　収益性・付加価値の向上

本市には、ＪＡの共選施設や直売所などが数多くあり、農産物の販路が豊富である。中でも、全国トップの生産量を誇る夏秋きゅうりをはじめとして、出荷量の多い振興作物については、ＪＡ等の関係機関との連携により販路拡大、品質向上に取り組んでおり、地域ブランドを確固とするため、さらなる安定供給を目指し、作付転換や各種補助事業により施設化を推進し、収益性・付加価値の向上を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

１　地域の実情に応じた農地のあり方

小経営規模の農家が本市の水田農業の大部分を担っており、農用地の集積率は低いため、大規模な作物の転換は困難である。加えて、農業従事者の高齢化が進み、労働力が充足しているとは言い難いことから、地域計画との連携を通じて、地域の水田の方向性について検討を進める。

２　水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

麦・大豆等の畑作物の生産が定着している水田については、制度周知、及び生産者の意

向を確認しながら、畑地化を促す等、毎年度、各農家の営農計画を段階的に精査する。
大規模な畑地化の取組やブロックローテーション体系を構築することは難しいが、地域の農業者の意見や意向も踏まえ、畑地化に対する支援について関係機関で連携していく。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

人口減による構造的な需要減少が続いているが、昨今は、本地域においては、飼料用米、及びＷＣＳからの作付け転換により、主食用米の作付面積が増加傾向にある。
生産者や集荷業者等の意向を勘案しながら、需要動向に応じた米の生産を行う。

（2）備蓄米

個人紐づけありの備蓄米の取り組みは無し。
用途変更米穀として備蓄米を取り組む可能性はある。

（3）非主食用米

ア　飼料用米

需要に応じた米生産の主要な位置づけとして、産地交付金を活用し、多収品種、多肥栽培を推進し、収益力の維持に努める。

イ　米粉用米

取り組み無し。

ウ　新市場開拓用米

取り組み無し。

エ　WCS 用稲

県北ＷＣＳ利用組合（県酪農協）と連携しつつ、専用品種の導入による品質向上や収穫調整の作業委託等、生産性の向上に取り組みながら畜産農家に安全安心な飼料として需要拡大と農地集積を含めた作付面積の拡大を図る。

専用品種作付面積　7.5ha（R7）

オ　加工用米

取り組み無し。

（4）麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、担い手への農地集積や適期作業の委託による労働力の低減を図り、中間管理作業を充実させ、基準単収の確保を目指す。

麦　：　307 kg/10a（R7）
大豆：　60 kg/10a（R7）
飼料作物：畜産農家の自家使用や販売契約に基づき、現行の作付面積を維持する。

（5）そば、なたね

排水対策に取り組みながら、地域の需要者との契約に基づき、現行の栽培面積の拡大を図る。また、農地の連作障害の防止のため、そばの作付を推進する。
そばの作付面積：0.64ha（R7）
なたねについては取り組み無し。

（6）地力増進作物

取り組み無し。

（７）高収益作物

従来から産地化を図ってきた「きゅうり」、「いちご」、「にら」、「さやえんどう（スナップえんどう含む)」「もも」について、さらなる振興を図り、ＪＡ系統、直売所等と連携し、市場への安定的な流通を支援することで、産地の維持・育成、ブランド化の確立を目指す。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	985.06	0.00	995.00	0.00	995.00	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	8.40	0.00	100.00	0.00	100.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	17.94	0.00	21.00	0.00	21.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	2.52	0.00	2.50	0.00	2.50	0.00
大豆	11.98	0.00	12.00	0.00	12.00	0.00
飼料作物	8.17	0.00	8.20	0.00	8.20	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.64	0.00	0.60	0.00	0.60	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	34.85	0.00	35.50	0.00	35.50	0.00
・野菜	34.29	0.00	35.00	0.00	35.00	0.00
きゅうり	22.23	0.00	23.00	0.00	23.00	0.00
いちご	5.47	0.00	5.50	0.00	5.50	0.00
ニラ	2.65	0.00	2.50	0.00	2.50	0.00
さや（スナップ含む）	3.94	0.00	4.00	0.00	4.00	0.00
・花き・花木	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.56	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	2.73	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆 （基幹作物）	麦、大豆加算助成	麦10ａあたりの単収 取組面積 大豆10ａあたりの単収 取組面積	（７年度） 麦　307kg/10ａ 2.52ha （７年度） 大豆　60kg/10ａ 11.98ha	（８年度） 麦　307kg/10ａ 2.5ha （８年度） 大豆　60kg/10ａ 12.0ha
2	飼料用米 （一般品種・多収品種） （基幹作物）	飼料用米加算助成	多収品種の割合 飼料用米取組面積 10ａあたりの単収 （一般品種） （多収品種）	（７年度）100% 8.4ha 0kg/10a 424kg/10a	（８年度）50 % 100ha 500kg/10a 450kg/10a
3	ＷＣＳ用稲 （基幹作物）	ＷＣＳ用稲加算助成	ＷＣＳ用稲の取組面積 （うち専用品種取組面積） ＷＣＳ用稲の製品Ａ品率 10ａあたりの収穫量	（７年度）17.94ha （7.5ha） 95.0% 8.5ロール/10a	（８年度）21ha （7.7ha） 98.0% 8.5ロール/10a
4	野菜（きゅうり・いちご・にら・さやえんどう〈スナップえんどう含む〉） 果樹（もも） （基幹作物）	振興作物助成	野菜の取組面積 果樹の取組面積	（７年度）34.29ha 0.56ha	（８年度）35.0ha 0.50ha
5	飼料用米の生産ほ場の稲わら （基幹作物）	わら利用 （耕畜連携）	わら利用（耕畜連携）面積	（７年度） 2.0ha	（８年度） 10.0ha
6	そば （基幹作物、二毛作作物）	そば助成	そば取組面積 10ａあたりの単収	（７年度）　0.64ha 15kg/10a	（８年度）0.6ha 15kg/10a

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：伊達市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆加算助成	1	8,000	麦、大豆（基幹作物）	単収増加に取組んだ作付面積に応じて支援
2	飼料用米加算助成	1	6,000	飼料用米（一般品種・多収品種）（基幹作物）	対象作物を30a以上作付に対する支援
3	WCS用稲加算助成	1	5,000	WCS用稲（基幹作物）	品質格差是正、A品率向上を目標に作付を行う取組に対する支援
4	振興作物助成	1	4,000	野菜（きゅうり・いちご・にら・さやえんどう〈スナップえんどう含む〉）・果樹（もも）（基幹作物）	対象作物の出荷・販売に対する支援
5	わら利用（耕畜連携）	3	4,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	飼料用米の生産ほ場の稲わら利用の取組面積に対する支援
6	そば助成（基幹作）	1	8,000	そば（基幹作物）	単収増加に向けて取組んだ面積に応じて支援
6	そば助成（二毛作）	2	8,000	そば（二毛作作物）	単収増加に向けて取組んだ面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。